解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

大阪市西区南堀江三丁目三番一号

有限会社エム・ティ・システム

清算人　今村　英文

解散公告

当社は、平成二十五年七月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

神戸市東灘区向洋町中一丁目一七番地

P&Gデザインセンター合同会社

清算人　奥山　真司

解散公告

当法人は、平成二十五年六月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

福岡県福岡市中央区港二丁目二番二一号

特定非営利活動法人新アジア人材・技術協力機構

清算人　篠原　統

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

長崎県諫早市森山町本村一八〇八番地

有限会社パナ住研

清算人　江島　末義

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

大分市大道町三丁目二番二八号

三宮商事有限会社

清算人　三宮　佳子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

東京都港区港南四丁目五番七号東京海洋大学内

財団法人東京海洋大学海洋科学教育学術支援財団

代表清算人　髙井　陸雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十六日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十五年七月四日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

東京都渋谷区本町三丁目四〇番六号

学校法人東放学園大学

清算人　木下　豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十五日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

福井県鯖江市住吉町二丁目一六番一二号

医療法人明鏡会

清算人　赤川智奈美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

静岡県富士市鈴川本町九番一号

財団法人知恩会

代表清算人　齊藤　公紀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十二日開催の理事会・評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

長崎市片淵四丁目二番一号

財団法人長崎大学東南アジア研究助成会

代表清算人　藤木　博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

埼玉県深谷市今泉六〇番地二

農事組合法人今泉肥育牛組合

清算人　長谷川久美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

岡山県苫田郡鏡野町富西谷一二五番地の一

財団法人富畜産公社

代表清算人　山崎　親男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十八日付山形県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

山形県西置賜郡小国町大字舟渡三七一番地

社会福祉法人あさひ福祉会

代表清算人　塩川　徹雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

京都市下京区仏光寺通東洞院東入仏光寺西町三四五番地の一京都市立洛央小学校内

財団法人有隣教育財団

代表清算人　阪上彰三郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月一日法人の目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

高知県高知市桜井町一丁目四番五号

財団法人コレンス洋裁女学院

代表清算人　田中　義明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十六日

福岡県北九州市小倉南区徳力三丁目七番六号

医療法人きしだ小児科クリニック

清算人　岸田　邦雄

公益信託アフラックがん遺児奨学基金第十八期決算公告

一、事業概要

「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により高等学校等の修学もしくは充実した学校生活が困難な者（当年度入学者含む）より一四〇名の奨学生を新規採用、合計二八九名に対し、各月額二万五千円、合計八千六百四十万円の奨学金を給付した。

二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在

資産合計　二七〇、八六八、二七三円

負債合計　〇円

正味信託財産　二七〇、八六八、二七三円

平成二十五年七月二十六日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託アフラックがん遺児奨学基金

受託者　株式会社りそな銀行